

# 「奈良県災害応急対策(防災拠点)基本構想(案)」に対する意見の概要及び県の考え方

- ・意見募集期間: 令和6年12月20日(金)～令和7年1月20日(月)正午
- ・意見提出者数: 13名 意見提出件数: 29件

## 1. 配置スタイルの考え方(1件)

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	北部(橿原市)、南部(五條市)という分け方であるが、北部は広範囲であるので、中和地域をカバーする広域防災拠点が桜井市、天理市にあればよいと思う。	既存施設を有効に活用することが効率的かつ経済的にも有利なことから、県内の活用できる一定規模かつ防災機能を有する施設を抽出しましたが、桜井市や天理市には、一定規模かつ4つの機能(進出、救助活動、広域物資輸送、航空搬送)を確保できる核となるような施設がないため、橿原市としました。

## 2. 北部中核拠点の被災リスク(1件)

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	橿原市は液状化現象が心配される地域であるため、北部中核拠点として整備されるなら、しっかりとした調査のうえ、南海トラフ地震の際に対応できるか検証を進めた上で事業を進めてほしい。	第3回災害応急対策(防災拠点)検討部会の資料でお示しているとおり、北部中核拠点周辺の液状化リスクについては、調査を行い、防災機能の発揮に影響がないことを確認しています。

## 3. 北部中核拠点のアクセス整理(1件)

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	京奈和自動車道、高田バイパスが使えなくなった場合、陸路で医大の医療施設へ搬送できなくなる。	緊急輸送道路である京奈和自動車、高田バイパスを活用することを想定していますが、これらが寸断された場合には、国道24号、166号、169号等を活用して医大の医療施設へ搬送することが考えられます。

4. 南部中核拠点の整備方針(3件)

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	<p>リニア残土処理を県が手伝い、リニア新駅を八条か郡山に持ってきてもらうことが県のためになります。そのため、以前の計画に戻してください。</p>	<p>災害応急対策(防災拠点)検討部会でのご議論を踏まえ、以前の計画は見直すこととしましたので、ご意見として賜ります。</p>
2	<p>南部中核拠点は奈良県で最も被害の大きい奈良盆地東縁断層帯地震の被害想定を基に、奈良県下広域防災拠点等で不足する支援数量を確保する計画となっている。</p> <p>基本構想案では経済合理性の観点で、本計画における切土量及び盛り土量のバランスを図ることになっている。しかし、以下の観点から注意が必要である。中央防災会議が必要としている紀伊半島エリアの大規模防災拠点としての整備が、①国の強い意向、②近隣府県の要望、③県民国民の声、④知事の交代により復活する可能性がある。その場合、現計画のみで進めると作り直しを含め莫大な費用の無駄、工期の増大を招く。そのため、今後の防災施策や動向の変化を鑑み下記の私案の検討を希望する。</p> <p><b>【A案】</b> 当初のⅢ期案(2000m滑走路)を考慮に入れて当該箇所(駐機場)の標高を199m程度とする(これ以下だと2000m滑走路として使えない)。本案(2000m滑走路を有する広域防災拠点)は多額の費用がかかるため、国の強い意向と予算がつかないと現実的ではないと考える。</p> <p><b>【B案】</b> 当初Ⅱ期案に近い600m滑走路を考慮に入れた設計。ただし当初Ⅱ期案とは異なり、2000m滑走路をあきらめ600m滑走路に特化した最適設計とする。</p> <p>以前、「R3奈良県大規模広域防災拠点」技術資料を開示請求し概略検討を行った。その結果、標高を元設計から10m程度下げると、外部からの土砂搬入はなく、購入した用地内での切土・盛り土で完結でき、土木工事費は120億から65億へ、実工程は8年から5.5年へ縮小できる可能性がある。これを念頭に置き、600m滑走路最適概略設計を行い、その滑走路標高(標高185～190mになると考えられる)と同じ高さの駐機場を確保し現「基本構想」を進める。</p> <p>A案で想定する2000m滑走路を有する紀伊半島エリアの大規模防災拠点は、現状では難しいが、リニア残土(570万<sup>m</sup><sup>3</sup>)、大和北残土(180万<sup>m</sup><sup>3</sup>)、新天辻トンネル残土(40万<sup>m</sup><sup>3</sup>)の残土処理問題を含め、防災に関する危機管理の動向により、今後進展する可能性もある。</p> <p>B案で想定する600m滑走路を有する紀伊半島エリアの大規模防災拠点は、今後南海トラフ地震の前に発生すると考えられる内陸型地震を受けて、紀伊半島に大規模防災拠点の必要性が再度叫ばれた時、最も有効な案になると考える。既存のⅡ期工事よりも工費も工期も大幅に削減でき、外部からの土砂搬入が無く環境に優しいB案に対応可能な設計を行い、現計画を推進し、1日も早い五條県有地の南部中核拠点の完成を祈る。</p>	<p>ご意見として賜ります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
3	前計画2期まで取り組むこと。	災害応急対策(防災拠点)検討部会での議論を踏まえ、以前の計画は見直すこととしましたので、ご意見として賜ります。

#### 5. 南部中核拠点の規模(2件)

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	南部中核拠点は防災機能がメインであるため、付帯施設を整備する必要性は なく、物資保管庫などの面積を大きくしてほしい。	本県で最大の被害が想定される奈良盆地東縁断層帯地震の被害想定に基づき、応援部隊の活動や支援物資の受入等に必要となる面積を算出し、既存の広域防災拠点等で確保できる面積を差し引いた不足分を南部中核拠点で整備するものです。
2	南部中核拠点の面積9.49haはあまりにも小さすぎます。	本県で最大の被害が想定される奈良盆地東縁断層帯地震の被害想定に基づき、応援部隊の活動や支援物資の受入等に必要となる面積を算出し、既存の広域防災拠点等で確保できる面積を差し引いた不足分を五條県有地内に南部中核拠点として整備するものです。 また、五條県有地の残りの部分を近隣府県の応援部隊の受入のために整備する方針としています。

#### 6. 南部中核拠点の支援物資保管庫(2件)

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	支援物資の必要規模が奈良県の最低限の規模になっている。	本県で最大の被害が想定される奈良盆地東縁断層帯地震の被害想定に基づき、支援物資の受入に必要な面積を算出し、既存の広域防災拠点等で確保できる面積を差し引いた不足分を南部中核拠点で対応するため、支援物資保管庫を整備するものです。 紀伊半島沿岸部への支援として、近隣府県へ派遣される応援部隊のベースキャンプ等のために五條県有地全体を活用することを主として考えています。支援物資については、まずは本県の被害状況を踏まえたうえで、余剰が生じれば他府県への支援物資保管庫として活用することも可能と考えています。
2	発災後、速やかに展開できる備蓄を備えること、また十分な備蓄に必要な倉庫 拠点を確保すること。	いただいたご意見につきましては、今後、備蓄物資に関する検討などの際に参考といたします。

7. 南部中核拠点のヘリポート(5件)

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	以前の計画のⅡ期整備にあった600m滑走路は最低限必須だと思います。奈良県には機能を代替できる空港や滑走路がないため、災害時に重要とされる黄金の72時間以内に被災のなかった地域からの迅速な救助の受入が非常に困難になります。	災害対応にあたっては、ヘリの活用が有効なことから、南部中核拠点において、ヘリパッド及び駐機場を整備する方針としています。
2	ヘリパッドと駐機場で1.5haとのことだが、以前の計画の600m滑走路に戻した方がよいと思う。	
3	航空搬送(航空支援)の機能が特に重要だと思われるので、滑走路があればよいのではないか。	
4	南部中核拠点のヘリポートの数が少なすぎる。	南部中核拠点に整備するヘリポートは、ヘリパッド1箇所に加え、駐機場4箇所を備えています。他府県の広域防災拠点の事例や航空運用の安全面の観点を考慮し、ヘリポートの数を設定しています。
5	ヘリパッドは民家から出来るだけ離してほしい。工事・運営時の防音対策の徹底をしてほしい。	いただいたご意見につきましては、今後、南部中核拠点の施設配置の検討などの際に参考といたします。

8. 南部中核拠点のアクセス整理(2件)

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	以前の計画通り、京奈和道五條西ICから南部中核拠点への直通道路の整備が必要であると考えます。	まずは、南部中核拠点周辺の道路整備の状況や課題等の検証及び整理を行います。
2	京奈和道から防災拠点までのバイパスの整備が必要。 京奈和道の五條西インターの和歌山方面への乗り口、同方面からの降り口の整備が必要。	

9. 南部中核拠点の非常用電源(3件)

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	電力の確保は重要ではあるが、可搬型蓄電池である必要はあるのか。	道路が寸断された孤立箇所への非常用電源として可搬型蓄電池は有効な手段のひとつと考えていますが、様々な論点があるため、引き続き検討します。
2	南部中核拠点において、孤立避難所等で必要となる電力はつくれないと思うので、非常用電源の確保は必要性が低いと思う。	県南部地域などは、令和6年能登半島地震と同様に道路寸断による孤立箇所の発生とともに停電の発生も懸念されます。携帯電話の充電や照明など、避難生活における最低限の電力の確保が必要と考えています。非常用電源の確保については、様々な論点があるため、引き続き検討します。
3	以下の文言は不要であるため、削除願います。 --- ・安定的な非常用電源確保のため、今後、具体的な施設設計等を踏まえて、必要量を精査し、導入方法(定置型蓄電池、自家用発電機)を改めて決定する。 ・可搬型蓄電池は孤立箇所等への非常用電源として有効な手段であるが、定置型蓄電池から可搬型蓄電池への充電などの手法の論点やそれ以外の諸論点があるため、引き続き検討が必要である。	大規模災害時の非常用電源の確保は、重要な事項との考えから、今後の検討方針について、記載しています。

10. 消防学校(1件)

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	南部中核拠点へ消防学校を移転整備する必要性を感じない。	現消防学校施設は老朽化が顕著であり、敷地面積も狭小なことから、必要な教育訓練が十分行えないため、移転整備が必要と考えています。



11. その他(8件)

No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	広域防災拠点の現状として、県内のヘリポート一覧も掲載しておいた方が良いと考えます。	基本構想案P18の表4-1にヘリの離着陸が可能な広域防災拠点等を航空搬送拠点、航空支援拠点として掲載しています。 いただいたご意見につきましては、今後、広域防災拠点の運用の検討などの際に参考といたします。
2	医療支援に関して、障害者や高齢者に配慮された記述がない。	基本構想は、広域防災拠点において、全国からの応援部隊などを迅速かつ円滑に受け入れ、被災地へ展開することを目的として策定しています。 いただいたご意見につきましては、今後、医療支援の検討などの際に参考といたします。
3	8ページの「広域防災拠点」および「広域防災拠点として活用可能性のある既存施設」の「南海トラフ地震の想定震度」が間違っています。 合っているのが4箇所のみ、11箇所が間違っています。 例えば、橿原運動公園の「震度6強」は合っていますが、五條県有地は震度6強ではなく「震度6弱」です。 多くの地点で「奈良盆地東縁断層帯地震」の方が「南海トラフ地震」よりも想定震度が大きく(震度6強～震度7)、想定地震はそちらを採用しているため実害はありません。 しかし、五條県有地、宇陀市総合体育館、昴の郷は想定震度が、6強から6弱に下がります。そのため、橿原市の北部中核拠点は「震度6強」のままですが、五條市の南部中核拠点は「震度6弱」と下がり、再評価の必要性があると考えます。	南海トラフ地震については、広域防災拠点等が所在する市町村の想定最大震度を記載しています。 また、奈良盆地東縁断層帯地震については、最新データである地震調査研究推進本部の地表震度分布を参考に広域防災拠点等の震度を記載しています。
4	No.3に同じ	
5	基本構想案 8ページの「広域防災拠点」および「広域防災拠点として活用可能性のある既存施設」の想定震度が、基本構想案の3～4ページに提示されている「南海トラフ地震」、「奈良盆地東縁断層帯地震」の震度分布図と大きく異なっている。 そのため、橿原市の北部中核拠点は「震度6強」ではなく「震度7」、五條市の南部中核拠点は「震度6強」ではなく「震度6弱」と大きく2ランクも異なることになる。 両中核拠点の想定震度を同じ「震度6強」と評価した理由の説明を県に求める。 また、想定震度の間違いを認める場合、防災拠点の再評価を行うかどうか返答を求める。	
6	前計画のコンセプト並びに費用負担についての国との交渉経緯を含めた当時の見込み、滑走路整備の再評価、前計画を中止したことによる和歌山県、三重県の反応や今後の3県協力体制への影響について県民に説明してください。併せて国の反応も説明してください。	
7	移動式トイレ・シャワー室を設置して、その上に屋上パネル設置してはどうか。	ご意見として賜ります。
8	防災体験施設、アスレチック、クロスカントリーコース、お花見等、他府県からの訪問で雇用・経済の向上期待される。	ご意見として賜ります。